

介護認定審査会資料等の情報提供を依頼される方へ

1 依頼できる方

- (1) 介護保険の被保険者本人
- (2) 被保険者が成年被後見人、被保佐人または被補助人の場合における法定代理人。
(被保佐人、被補助人の場合、代理行為目録に介護保険手続きに関する項目がある方。)
- (3) 被保険者から提供依頼の委任を受けた任意代理人

2 提供できる資料

- (1) 介護認定審査会資料（要介護度、認定年月日、認定有効期間等を記載）
- (2) 認定調査票特記事項
- (3) 主治医意見書（主治医の同意を得られた場合のみ）

3 資料交付までの期間（目安）

ご依頼いただいてから資料交付までの期間（目安）は以下のとおりです。

資料名	「介護認定審査会資料」 及び 「認定調査票特記事項」	「主治医意見書」
期 間	2 週間程度	1 ヶ月程度

- お急ぎの場合は、「介護認定審査会資料」及び「認定調査票特記事項」を先に交付することが可能です。
- 原則、窓口での交付となります。
- ただし、感染症拡大防止の観点から郵送での対応も可能です。
郵送を希望の場合は、依頼時にお伝えください。

4 提出先・問合せ先

町田市役所いきいき生活部介護保険課認定係
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
電話 042-724-4365（直通）

<裏面へ続く>

5 依頼に必要な書類

提出が必要な書類の組み合わせは以下のとおりです。

(1)～(3)の書類は原本、(4)～(5)の書類はコピー可

依頼できる方 書類名	介護保険の 被保険者本人	被保険者が 成年被後見人・ 被保佐人・被補助人 の場合の法定代理人	被保険者から 提供依頼の委任 を受けた 任意代理人
(1)【第1号様式】 介護認定審査会資料提供依頼書	○	○	○
(2)【第2号様式】 委任状	✕	✕	○
(3)【第3号様式】 理由書	✕	✕	○
(4)被保険者本人、法定代理人、 任意代理人それぞれの 本人確認書類 (旧姓等により介護認定時の 氏名と異なる場合は旧姓等が確 認できる書類も添付)	○	○	○
(5)法定代理人であることが 確認できる書類 <u>次の①～③いずれかの書類</u> ① 登記事項証明書 ② 家庭裁判所の審判書 謄本（もしくは抄本） 及び審判確定証明書 ③ その他法定代理関係を 確認し得る書類	✕	○	✕

<参考> 本人確認書類の主な例

- A 写真付きの身分証明書：1点 マイナンバーカード、運転免許証、旅券（パスポート）等
B 写真なしの身分証明書：2点 公的医療保険制度の資格確認書、介護保険被保険者証、
国民年金証書（手帳）等

※ お手数ですが、マイナンバーカードは、番号が分からないよう写しを用意してください。

その他の書類はお問い合わせください。